



鳥議第337号
令和4年9月27日

鳥羽市長 中村 欣一郎 様

鳥羽市議会議長 木下順一



行政常任委員長 浜口一利



所管事務調査結果に基づく提言書

去る令和3年6月に開催した行政常任委員会において、会期及び休会中を問わず積極的に委員会を開催し、所管事務調査権を活用し、調査・研究等を行うことを目的とし、所管事務調査を実施することを決定いたしました。

取り扱うテーマについては、「都市計画及びまちづくり」、「デジタル化」、「遊休未利用地の活用」の3つとし、3班に分かれそれぞれ調査を行ってまいりました。

行政常任委員長報告においても述べたとおり、新型コロナウイルス感染症の影響により身動きのとりにくい状況でありながらも、約1年にわたり関連部署、関係機関等への聞き取りや視察を実施するなど、各班が意欲的に所管事務調査に取り組みました。

そこで、調査結果に基づき、「都市計画及びまちづくり」、「遊休未利用地の活用」の2点について市議会として下記のとおり提言いたします。

記

1 「都市計画及びまちづくり」についての提言

- (1) 鳥羽市駅前から岩崎、錦町などのかつて中心市街地と呼ばれたエリアにおいては、まちづくり交付金事業で整備されて以降、大きな変化はなく20年以上もの間、課題である観光客の海側から街中への誘導ができておらず、民間の投資も進まず、駅前・佐田浜エリア一帯での盛り上がりに欠けている。鳥羽商工会議所や鳥羽市観光協会などの民間団体と、より強く連携を図りながらまちづくりを進めていくべきである。
- (2) 鳥羽商工会議所からも要望が強く出されているが、市の事業計画が先行しないと国からの始業支援も受けることができないため、早急な取り組みが必要である。桑名市、伊勢市などの民間と連携し駅前の再開発を行う手法を参考にして、財源は国のさまざまな交付金を最大限活用しながら、民間活力を充分活用して進めていただきたい。

- (3) 課題としては駅前や岩崎、錦町通りの閉鎖した店舗が放置されていることや、活用されていないマリンパーク、まち歩きできない道路環境などであり、まちづくりを進める人材確保も必要である。計画の作成段階から地域おこし協力隊や國の人材派遣の制度を活用して確保する必要がある。
- (4) 鳥羽市には、市民全員で共有できるような具体的な計画、鳥羽市の街をこのように創っていこうという夢や未来図が必要である。民間や市民の参画を可能とするためにも、市長は強いリーダーシップを発揮し、市民とともに同じ目標に向かい進んでいただきたい。都市計画なくして、鳥羽市の明るい未来は創造できないと考える。

2 「遊休未利用地の活用」についての提言

(1) 公有財産の「見える化」の推進

公有財産をただ保有するだけの「財産」という位置付けではなく、「資産」として活用するといった方向性が重要と考える。横浜市だけではなく、他の先進事例においても、「資産活用基本方針」策定が多く見受けられた。実行に至るプロセスとして早期の構築が必要である。また現在、鳥羽市にも、「空き家バンク」ポータルサイトは存在する。年々、その精度向上が見られる事からも、公有財産（遊休未利用地）についても、相互リンクが図れる体制づくりこそが急務と考える。遊休未利用と括り、いわば手付かずで放置するのではなく、例えば、税務課使用の航空写真等に所在明記するなどの作業をもって、不動産取引に必須となる「現況写真」とするなど、早急のデータ化、そして公開＝（イコール）見える化を推進する必要がある。

(2) サウンディング型市場調査、PPPの導入推進

民間事業者への聞き取り調査を通じて、鳥羽駅周辺の高付加価値物件や廃校活用など、民間との対話（サウンディング）を通して、事業構築する有効性は非常に高いと実感した。ニーズを的確に捉えた事業化、財産活用策構築が急務であり、且つ成功への最短ルートとなり得ると考える。サウンディング型市場調査を早急に実施し、PPP導入を含め、公有財産（遊休未利用地）の利活用を推進する必要がある。

以上